

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年7月8日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 件 名	サービス・活動事業利用者に係るデータ分析業務委託
(2) 仕 様 書	別紙のとおり
(3) 履 行 場 所	長寿福祉課が指定する場所
(4) 履 行 期 間	契約日の翌日から令和8年3月31日まで
(5) 入 札 参 加 要 件	次のアからオの要件をいずれも満たすこと。 ア 過去2年間に本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。 イ 市税の滞納がないこと。 ウ 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。 エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和7年7月8日（火）から令和7年7月18日（金）まで （※午前8時30分から午後5時15分まで）
受 付 場 所	秋田市山王一丁目1番1号（秋田市役所2階） 秋田市福祉保健部長寿福祉課 地域包括ケア担当
(7) 指名(非指名)通知	令和7年7月23日（水）までに電子メールで通知
(8) 入 札	
開 札	令和7年8月1日（金） 午前10時

(8) 入札		
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所本庁舎内 2 階 2－B 会議室	
最低制限価格	設定あり	
入 札 保 証 金	免除	
(9) 再 入 札 (不落の場合)		
開 札	令和 7 年 8 月 8 日 (金) 午前 10 時	
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所本庁舎内 2 階 2－B 会議室	

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

なお、郵送の場合は、郵送した日に、公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）の写しを電子メール又は F A X で送付すること。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

(イ) 営業経歴書（様式 2）

(ウ) 完納証明書又は納税証明書（秋田市内に事業所等を有している場合）

- ・秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）
- ・秋田市に納めた固定資産税（申請日が属する月において、納付期限が到来している期の分までの直近 4 期分の証明書）

※法人市民税は、直近の営業年度のもの

イ アの(ア)(イ)の様式は、秋田市福祉保健部長寿福祉課ホームページから入手してください。

ウ 申込書等は持参又は郵便によることとし、郵送の場合は配達記録を残し提出期限必着としてください。

(2) 質問および回答について

ア 受付期間

公募開始日から令和 7 年 7 月 15 日（火）まで

イ 質問方法

質問は、質問書（様式 3）により電子メールで提出してください。

なお、到達確認のためにメール送信後に電話連絡してください。

ウ 送信先

秋田市長寿福祉課メールアドレス

ro-wflg@city.akita.lg.jp

エ 質問への回答

質問者に電子メールで回答するとともに、令和7年7月16日（水）までに秋田市ホームページで公開します。

(3) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしているかたに指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

(4) 入札および開札について

ア 秋田市財務規則を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書（様式4）については、消費税および地方消費税を含まない価格を記載してください。

ウ 郵便による入札を認めることとし、この場合は、入札書を、件名および入札書在中の旨を表記した封筒に封入の上、さらにこれを封書にして書留の取扱いで令和7年7月31日（木）までに長寿福祉課に提出してください。

エ 開札は、入札者を立ち会わせて行いますが、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行います。

オ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い価格で入札をした者については落札候補者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。

カ 開札の結果、落札候補者がいないときは、再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。

また、再入札についても、郵便による入札を認めることとし、この場合は2(4)ウに示す方法で令和7年8月7日（木）までに長寿福祉課へ提出してください。

キ 落札候補者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札候補者を決定します。なお、開札に立ち会わない最高価格入札者のくじは、入札と関係のない本市職員がこれに代わってくじ引きを行います。また、くじ引きは辞退できません。

ク 地方自治法第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

ケ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札書に委任状（様式5）を添付してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

コ 入札を辞退する場合は、入札の執行前にあつては入札辞退届（様式6）を入札執行課に提出し、入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を記載した入札書を開札までに入札執行者に直接提出してください。

サ 入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札および委任状を提出していない代理人のした入札は、無効とします。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市福祉保健部長寿福祉課地域包括ケア担当

電 話 018-888-5668

E-mail ro-wflg@city.akita.lg.jp